

県の回答（対応状況等）

令和5年7月31日

（ご意見標題） 県建築審査会が開催されないことについて

（担当課） 土木建築部 建築指導課

（ご意見要約）

設計事務所が建築許可申請に必要な書類を提出してやがて1年を迎えようとしているが、未だ県建築審査会の開催日程が決まらない報告を受けている。

担当者が新任職員に変更となり、1つの質問に数週間要しているとのことだが、上司はサポートに入るべきではないか。

（回 答）

今回ご意見をいただいた事案につきまして、以下のとおり回答いたします。

沖縄県では、建築基準法等により原則的に建物が建てられないといった場合、一定の要件を具備し、審査する書類が整ったものを沖縄県建築審査会に諮り、同意を経て建築許可を行っております。

沖縄県建築審査会は、例年、年3回程度開催しており、次回開催は8月下旬を予定しております。

また、新任職員には上司の指導・サポートのもと、業務を行っているところで

す。  
なお、個別の申請事案の進捗・内容等につきましては、公表での回答を控えさせていただきますので、申請手続きの代理者を通じてご確認いただくか、直接建築指導課までお問い合わせください。

県としましては、建築物の確認、許認可業務の適正な審査に努めてまいります。